

「障がいを理解するための実践教室」実施要領

資料①

1 目 的

障がいのある方や、お年寄り等さまざまな人が暮らしている地域社会で、「ともに生きる」明るい社会をみんなの手で守りつづけることが、大切です。

そのため、この教室は、児童・生徒が障がいのある方との交流の中で、福祉との関わりを日常的な実践活動へと広げていく契機とすることを目的とします。

2 対 象 豊田市内の実施を希望する小・中・高等学校

3 実施期間 令和6年6月～令和7年2月

4 実施時間

(1)開始時間は午前10時30分以降とします。

(2)体験の時間数は学年・参加人数・実施内容に合わせて設定することができます。

5 実施内容

(1)障がい等の理解を深めるために、以下の内容などを取り入れてください。

①障がいのある方等の話を直接聞く

②障がいのある方等の地域での生活にふれる

(2)講師の方と多くふれあう時間が持てるように、実施内容によっては、参加者の人数が制限されます。

(「実施上の留意点（別紙1）」を参考)

(3) 【体験内容の例】

| 内 容 | 科 目 |
|-----------|---|
| 肢体不自由について | 車いす体験 |
| 視覚障がいについて | 点字体験 盲導犬 アイマスク体験（低学年向け）・自助具紹介 視覚障がい者ガイド体験（高学年向け）・自助具紹介 |
| 聴覚障がいについて | 手話体験 要約筆記体験 |
| 発達障がいについて | 自閉症についての理解 |
| 知的障がいについて | ダウン症についての理解 |
| 高齢者について | 高齢者擬似体験 |
| 福祉に関する講話 | ボランティア・福祉について ユニバーサルデザインについて 等 |
| その他希望する科目 | 講師とのふれあい交流（給食と一緒に食べる、レクリエーションを一緒に行うなど） |

6 実施場所

学校（教室、体育館、グランド等）又は学校が指定する場所。

7 申請と報告

(1)申込み

以下の URL または QR コードからログインし、申込みを行ってください。

※豊田市社会福祉協議会 ぽらんていあ広場 HP より、実践教室のページ下部、要領・申込みの欄に同じ URL が載っています。



<https://x.gd/14Jib>

(1日当たりの開催校は原則1校とし、先着で受付をします。)

※詳しい申込み方法については、別紙4「障がいを理解するための実践教室 手引書」をご確認下さい。

(2)報告

実践教室開催後1ヶ月以内に、以下の URL または QR コードから回答して下さい。

※豊田市社会福祉協議会 ぽらんていあ広場 HP より、実践教室のページ下部、報告書の欄に同じ URL が載っています。

<https://x.gd/i64lY>



※1科目につき、1回、ご回答下さい。

8 開催費用

この事業に関する講師の実費弁償費・タクシー代は、豊田市社会福祉協議会が負担します。

そのほか、授業で必要な資料の印刷等は学校で準備をお願いします。

9 その他

手続き及び詳細については、「障がいを理解するための実践教室のすすめ方（別紙3）」を参考にしてください。

10 問合せ・申込み

| 地区 | 問合せ先 | 電話 | FAX |
|------------|---------------------------------|---------|---------|
| 挙母 | 豊田市社会福祉協議会 共生推進課 武藤・福富 | 31-1294 | 33-2346 |
| 上郷 | 豊田市社会福祉協議会 共生推進課 上郷出張所 塚原 | 41-5088 | 41-5099 |
| 猿投 | 豊田市社会福祉協議会 共生推進課 猿投出張所 鈴木 | 41-3082 | 41-3083 |
| 高岡 | 豊田市社会福祉協議会 共生推進課 高岡出張所 稲吉 | 85-7720 | 85-7733 |
| 高橋・ 松平 | 豊田市社会福祉協議会 共生推進課 高橋・松平出張所 清水 | 85-1120 | 85-1122 |
| 藤岡・ 藤岡南 | 豊田市社会福祉協議会藤岡支所 地域福祉担当 生田 | 76-3606 | 76-3608 |
| 小原 | 豊田市社会福祉協議会小原支所 地域福祉担当 浦川 | 65-3350 | 65-3705 |
| 足助 | 豊田市社会福祉協議会足助支所 地域福祉担当 川上 | 62-1857 | 61-1115 |
| 下山 | 豊田市社会福祉協議会下山支所 地域福祉担当 山田 | 90-4005 | 90-2419 |
| 旭 | 豊田市社会福祉協議会旭支所 地域福祉担当 葛島 | 68-3890 | 68-2801 |
| 稻武 | 豊田市社会福祉協議会稻武支所 地域福祉担当 鈴木 | 82-2068 | 82-3604 |

「障がいを理解するための実践教室」実施上の留意点

●共通事項

- ・ 当日の日程及び実施内容に変更がある場合は、至急ご連絡ください。
- ・ 講師の連絡先は、本会と打合せした際にお伝えします。
- ・ 先生から講師へ事前に（1週間前までには）連絡し、実施内容及び体験コース等の打合せをしてください。
※高齢者擬似体験のみ、体験コースの下見のため、講師が学校へ直接伺います。
- ・ 授業参観日や学校公開日など通常授業と異なる場合は事前に講師にお伝えください。
- ・ 実施中の様子を撮影する場合、前もって講師に使用目的を説明し、撮影の可否を確認してください。

●車いす体験

| 時間 人数 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間は、2時間枠（90分）以上で計画してください。 ・ 講師は、車いす利用者、介助者です。 ・ 2時間枠で無理なくできる児童・生徒の人数・講師の人数については以下の通りです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童・生徒人数</th><th>班数</th><th>講師・介助者人数</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35人未満</td><td>1</td><td>1名・3名</td><td></td></tr> <tr> <td>36人以上</td><td>2</td><td>2名・3名</td><td> • 講話、体験で班を分け、2クール制 • 体験場所とは別に講話の部屋を用意 </td></tr> </tbody> </table> <p>※100人以上は要相談。人数を分けて実施日を複数設定する場合があります。</p> | | | | 児童・生徒人数 | 班数 | 講師・介助者人数 | その他 | 35人未満 | 1 | 1名・3名 | | 36人以上 | 2 | 2名・3名 | • 講話、体験で班を分け、2クール制 • 体験場所とは別に講話の部屋を用意 |
|---|--|----------|--|--|---------|----|----------|-----|-------|---|-------|--|-------|---|-------|--|
| 児童・生徒人数 | 班数 | 講師・介助者人数 | その他 | | | | | | | | | | | | | |
| 35人未満 | 1 | 1名・3名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 36人以上 | 2 | 2名・3名 | • 講話、体験で班を分け、2クール制 • 体験場所とは別に講話の部屋を用意 | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 車いす体験は基本的に2人1組でお願いします。 (3人1組のグループで行う場合、1人が車いすに乗る体験者、1人が車いすを押す介助者という形は崩さないように事前指導をお願いします。2人で車いすを押す介助を行うと、不安定になるため大変危険です。) ・ 車いすに乗る体験だけではなく、講師のお話又は交流の時間を設定してください。 ・ 2班で体験と講話を同時に行う場合、同じ会場にならないよう体験場所と講話の部屋に分けてください。 ・ 体験コースは校舎内（廊下、昇降口など）も利用できるようなコース設定をしてください。 ・ 体験コースが他の体験や授業の活動と重ならないように配慮してください。 ・ コース設定で室内外を行き来する場合でも、靴をかえることがないようにしてください。 ・ 車いす体験を体育館で実施する場合、体験中は他学年等が体育館へ入らないように配慮してください。 ・ 講義当日、講師がコースの下見で校内を移動しますので配慮してください。 ・ 低学年（1・2年）の車いす体験コースは、体育館内で設定してください。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 留意点 | <ul style="list-style-type: none"> □ 社協との打ち合わせで、車いす体験コースを先生と共に設定させていただきます。学校にある車いすを1台ご用意ください。学校に車いすが無い場合は、その旨を社協までご連絡下さい。 □ 当日に使用する車いすと段差板（4枚または8枚）の借用と返却は学校側でお願いします。 (貸出場所は豊田市福祉センター、障がい者福祉会館の2箇所あります。どちらの貸し出し場所がよいか打合せの際にご相談させていただきます。) □ 障がい者福祉会館での貸し出しの場合、①ブレーキがしっかりとかかる、②フットレスト、座席が安定している、③ハンドルがぐらついていない、車いすを選んでいただき、運搬して下さい。 □ 対象学年や講師によっては、講話でパソコン、プロジェクターを使用する場合がありますので、講師との打合せの際にご確認ください。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 物品 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 講師と講話内容や体験コース、車いすの使用台数を打ち合わせてください。 先生から講師へ『資料④-1 車いす体験・講話についての調整票・車いす体験調整票』と『車いす体験コースの案』をお送りください。メールを送った後、講師の方から電話またはメールが来ますので、打合せしてください。 ・ 講師・介助者が体験コースの1・2か所につきますが、目の行き届かない箇所がありますので、先生方のご協力が必要です。体験コース中の必要人数・配置を講師の方と打ち合わせてください。 ・ 児童・生徒からの質問が事前に分かる場合は、事前にデータで質問をお伝えください。 ・ 実践教室終了後、児童・生徒から講師へ質問等があれば、質問内容を記入していただき、講師へお渡しください。後日講師からご連絡いたします。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 講師 打合せ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 講師と講話内容や体験コース、車いすの使用台数を打ち合わせてください。 先生から講師へ『資料④-1 車いす体験・講話についての調整票・車いす体験調整票』と『車いす体験コースの案』をお送りください。メールを送った後、講師の方から電話またはメールが来ますので、打合せしてください。 ・ 講師・介助者が体験コースの1・2か所につきますが、目の行き届かない箇所がありますので、先生方のご協力が必要です。体験コース中の必要人数・配置を講師の方と打ち合わせてください。 ・ 児童・生徒からの質問が事前に分かる場合は、事前にデータで質問をお伝えください。 ・ 実践教室終了後、児童・生徒から講師へ質問等があれば、質問内容を記入していただき、講師へお渡しください。後日講師からご連絡いたします。 | | | | | | | | | | | | | | | |

●点字体験

| | |
|-----------|--|
| 時間 人数 | <ul style="list-style-type: none">・ 時間は、45分以上で計画してください。・ 人数は、40人以内で計画してください。(複数クラスでの実施の場合、1クラスにつき1講師で設定してください。)・ 講師は視覚障がい者1名、点訳者1名の計2名です。 |
| 留意点 | <ul style="list-style-type: none">・ 児童・生徒が視覚障がい者の講師と接する際には声かけをするように促してください。・ 先生が児童・生徒に事前に点字の打ち方を指導するのはご遠慮ください。・ 冬場は手がかじかみ講師が点字を読みづらくなるため、可能であれば教室は温めておいてください。・ 講師の送迎時、タクシーの運転手が学校の門を開け閉めするため、ご了承ください。・ タクシーが停まる場所は、コーンを置く等して分かりやすくしてください。 |
| 物品 | <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 点字機材(①点字練習器、②点字用紙、③A4サイズの点字の早見表、④授業で使用する資料(やさしさはほっとする)) 借用と返却は学校側でお願いします。<input type="checkbox"/> <u>体験時間が始まる前の休み時間に、①②を机上に置き、③を黒板に貼付け、④は児童・生徒に印刷した状態で配布し、授業がすぐに始められるようにしてください。</u><input type="checkbox"/> 会場の前方に、黒板又はホワイトボードをご用意ください。<input type="checkbox"/> 講師には机とイス(児童・生徒と同じもの)、点訳者には椅子を用意してください。 |
| 講師 打合せ | <ul style="list-style-type: none">・ 複数クラスで実施する場合、事前に先生間で打合せ内容を統一した上でご連絡ください。・ 講話内容の希望をお伝えください。・ 児童・生徒に点字で打たせたいものの希望がありましたらお伝えください。・ 実践教室終了後、児童・生徒から講師への質問やお礼のお手紙等があれば、講師に伝わる方法(点字、音声データ入りのCD等)にしてください。 |

●盲導犬

| | |
|-----------|---|
| 時間 人数 | <ul style="list-style-type: none">・ 時間は、45分以上で計画してください。(歩行見学希望の場合は10分ほど見学に時間を使います)・ 人数制限は、ありません。・ 講師は、盲導犬ユーザー(視覚障がい者)1名、盲導犬1頭です。 |
| 留意点 | <ul style="list-style-type: none">・ 授業内容は、講師の講話です。児童が盲導犬を使って歩く体験はできません。・ 講師と盲導犬が歩行する様子の見学はできます。その場合は事前に社協へご相談下さい。・ 講師の安全確保のため、体育館の舞台等で使用している可動式の階段は使用しないでください。・ 決して盲導犬には触れないよう、児童・生徒への周知をお願いします。地域の中でも盲導犬に触れたり、餌を与えたりしないように伝えてください。・ 児童・生徒が講師に質問する場合、講師がその児童・生徒の方を向いて話を聞くことができるような工夫をするように児童・生徒に伝えてください。(マイクを使う前に「はい」「ここです」「質問です」と言う、「○組の○○です」と言う等。)・ 少人数で実施する際、児童・生徒の位置は大きく広げず、講師の近くに座ることができるようにしてください。(児童・生徒の反応がつかみやすい位置で座ってください)・ 講師が学校に到着した際、学校の先生が迎えにいらっしゃる。また講義が終了したら、講師をタクシーまで案内してください。・ 講師の送迎時、タクシーの運転手が学校の門を開け閉めするため、ご了承ください。 |
| 物品 | <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 講師は座って講話をしますので、講師用の机とイスをご用意ください。 ※体育館など声の通りにくい場所ではマイクとマイクスタンド(机に置けるもの)をご用意ください。 |
| 講師 打合せ | <ul style="list-style-type: none">・ 講話内容の希望をお伝えください。・ 歩行見学をされる場合は、具体的なコース内容を電話・口頭で講師にお伝えください。・ 実践教室終了後、児童・生徒から講師への質問やお礼のお手紙等があれば、講師に伝わる方法(点字、音声データ入りのCD等)にしてください。 |

●アイマスク体験 • 自助具紹介

| | |
|-----------|---|
| 時間 人数 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間は、45分以上で計画してください。 ・ 人数は原則1クラス（35人程度）ずつで企画してください。2クラス以上で希望される場合は事前にご相談ください。人数が多い場合、2グループに分けていただく等の場合があります。 |
| 留意点 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 講師は、仕事として視覚障がい者のガイドヘルプを行っている方です。 (視覚障がい者の方はお伺いしません。) ・ 体験は原則教室で行います。児童・生徒の人数分の机、椅子をご用意ください。 |
| 物品 | <input type="checkbox"/> アイマスクや視覚障がいの方が使用する自助具については講師が準備します。 <input type="checkbox"/> 児童・生徒に筆記用具を持参させてください。 <input type="checkbox"/> アイマスクを装着する際に眼鏡を外すので、眼鏡を置く場所やケースをご用意ください。 |
| 講師 打合せ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験内容を事前に講師と確認して下さい。 ・ 準備物品を確認してください。 ・ 児童・生徒に見せたい自助具の希望があればお伝えください。 |

●視覚障がい者ガイド体験 • 自助具紹介

| | |
|-----------|---|
| 時間 人数 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間は、45分以上90分未満で計画してください。 ・ 人数は原則70人以内で計画してください。70人を超える場合は事前にご相談ください。（人数が多い場合、複数日で実施するか、時間を多めに確保する等で調整してください。①ガイドヘルプの体験班、②視覚障がいの方が使用している自助具の紹介を受ける班に分かれて交代制で実施する場合もあります。交代制で行ったとしても、講話は全員に対し、一斉に行います。）。 ・ 講師はガイドヘルパーが2～6名（児童・生徒の人数による）です。 |
| 留意点 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 講師は、仕事として視覚障がい者のガイドヘルプを行っている方です。 (視覚障がい者の方はお伺いしません。) ・ 体験は2人1組で行いますので、事前にペアを決め、予めペアで着席してください。 ・ 事前のガイド体験は児童・生徒のケガ等の原因になりますのでご遠慮下さい。 ・ アイマスクを装着する際に眼鏡を外すので、眼鏡を置く場所やケースをご用意ください。 ・ 体験コースが他の体験と重ならないように配慮してください。 ・ 階段等は危険を伴います（学年・年齢による）。実施する場合は事前に講師の方に確認してください。 |
| 物品 | <input type="checkbox"/> アイマスク、視覚障がいの方が使用する自助具については講師が準備します。（人数が多い場合は児童・生徒にそれぞれフェイスタオルの持参をお願いする場合があります） <input type="checkbox"/> 児童・生徒に紙一枚と筆記用具を持参させてください。 （時間が余った時にアイマスクをしながら文字や絵をかきます） |
| 講師 打合せ | <ul style="list-style-type: none"> ・ FAXでコース図（校内平面図等に書き込んでください）を送っていただいた上で電話にて打合せを行ってください。 ・ 準備物品を確認してください。 ・ 児童・生徒に見せたい自助具の希望があればお伝えください。 ・ 当日、学校に到着後（開始の20分～15分前）にコースの下見をする場合があります。 |

●手話体験

| | |
|-----------|--|
| 時間 人数 | <ul style="list-style-type: none">・ 時間は、45分以上で計画してください。 <p>※45分で伝えられることは限りがあるため、90分での時間をお勧めします。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 人数は、40人以内で計画してください。（複数クラスでの実施の場合、1クラスにつき1講師で設定してください。）・ 講師は2名（ろう者1名・聞こえる人1名）の計2名です。 <p>※ろう者の定義は手話を使用する場合を「ろう者」といいます。</p> |
| 留意点 | <ul style="list-style-type: none">・ 先生が児童・生徒に対して事前に手話や指文字を指導するのはご遠慮ください。・ 講師の指導中に、先生が手話を分かっていても、児童・生徒には教えないようにしてください。・ 教室後方で、手話通訳者が講師の手話を通訳して話しますが、講師は当事者の方ですので、児童・生徒は手話通訳者の方ではなく、講師の方を見るようにしてください。 |
| 物品 | <input type="checkbox"/> 会場は、黒板（又はホワイトボード）をご用意ください。 |
| 講師 打合せ | <ul style="list-style-type: none">・ 希望する授業内容など、同じ内容のものをろう者の講師と手話通訳者両方にご連絡下さい。・ ろう者の講師は聴覚障がい者ですので、FAXまたはメールで打合せをしてください。・ 講話で知りたい内容があれば、打ち合わせでお伝えください。・ 児童・生徒に自分の名前の手話を教えてほしい場合は、打ち合わせで確認下さい。時間等の理由で対応が難しい場合は、打ち合わせで連絡します。・ 当日の机・椅子のセッティングをどのようにするか確認してください。（例：教室形式 椅子のみで手話が見える扇形配置） |

●要約筆記体験

| | |
|-----------|---|
| 時間 人数 | <ul style="list-style-type: none">・ 時間は、45分以上で計画してください。・ 人数は、原則40人以内で計画してください。・ 講師は難聴者1名、要約筆記者2名の計3名です。 |
| 留意点 | <ul style="list-style-type: none">・ 書画カメラなどを使用しますので、教室の前方に機材を置くスペースの確保をお願いします。（別紙「基本的な流れ」を参照） |
| 物品 | <input type="checkbox"/> 書画カメラ（OHC）、電子黒板またはプロジェクターとスクリーンの準備とセッティングをお願いします。 <input type="checkbox"/> OHCが無い場合は、学校で使われているタブレットを使いスクリーンに画面を表示させますので、OHCが無い旨を社協にお伝えください。 <input type="checkbox"/> DVDやパワーポイント用のパソコンを使用する場合は、事前にお知らせします。 |
| 講師 打合せ | <ul style="list-style-type: none">・ 当日使用する書画カメラ（OHC）もしくはタブレット、電子黒板などの動作をご確認いただき、講師へ確認ができていることをお伝え下さい。・ 講師は聴覚障がい者ですので、FAXまたはメールで連絡をしてください。・ 児童・生徒に要約筆記させたい内容がありましたら希望をお伝えください。 |

●発達障がいと自閉症についての理解

| | |
|-----------|--|
| 時間 人数 | <ul style="list-style-type: none">・ 時間は、2時限枠（90分）以上で計画してください。・ 人数は、100人ぐらいまでで計画してください。・ 対象は小学校4年生以上です。・ 講師は自閉症児を子を持つお母さん方が3～4名です。 |
| 留意点 | <ul style="list-style-type: none">・ 名簿には2名の講師名のみの記載ですが、当日は3～4名伺います。・ プロジェクターを使用しますので、スクリーン、カーテンのある部屋での実施をお願いします。（体育館や多目的室が理想です）プロジェクターを置く場所が教室前方に必要です。・ いくつかの体験について、事前に体験する児童・生徒を選んでいただくものがあります。・ 当日は準備のため、約1時間前に伺います。当日使用する部屋の空き状況と、講師の当日の来校時間を確認してください。 |
| 物品 | <p><input type="checkbox"/> プロジェクター、スクリーン、長机、椅子、部屋の広さに応じてマイクなどを用意ください。 ※必要物品は要確認</p> |
| 講師 打合せ | <ul style="list-style-type: none">・ 必要物品を確認してください。・ 体験する児童・生徒をいくつの体験で何名を選べばよいか確認してください。・ 当日の講師の来校時間を確認してください。 |

●ダウン症についての理解

| | |
|-----------|---|
| 時間 人数 | <ul style="list-style-type: none">・ 時間は2時限枠（90分）で企画してください。・ 人数は、150人ぐらいまで企画してください。・ 対象は小学5年生以上が理想です。・ 講師はダウン症児を子を持つお母さん方が5名です。（※要確認） |
| 留意点 | <ul style="list-style-type: none">・ プロジェクターを使用しますので、スクリーンやカーテンのある部屋での実施をお願いします。（体育館や多目的室、視聴覚室が理想です）事前にプロジェクターの写り具合やマイクの音量などをご確認下さい。・ 当日は準備のため、約1時間前に伺います。当日使用する部屋の空き状況と、講師の当日の来校時間を確認してください。また、実践教室の中で使用するプリントを講師が準備しますので、授業が始まる前に児童・生徒にお配りください。・ 当日は講師団体の他メンバーや保護者の方などの見学がある場合があります。 |
| 物品 | <p><input type="checkbox"/> パソコン、プロジェクター、スクリーン、DVD視聴の必要機材（プレーヤーや音響など）、マイク2本をご用意ください。※必要物品は講師に要確認</p> <p><input type="checkbox"/> 講師用の長机1台とパイプイス5脚を用意してください。（講師の方以外に、実践教室を行う学校に通われているダウン症の子どもがいる保護者の方にもお越しいただき、お話をもらう場合があります。）</p> <p><input type="checkbox"/> パソコン操作用の長机2台とパイプ椅子を1組ご用意ください。</p> |
| 講師 打合せ | <ul style="list-style-type: none">・ 必要機材を確認してください。・ 当日の講師の来校時間を確認してください。 |

●高齢者擬似体験

| | |
|-----------|---|
| 時間 人数 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間は、90分以上で計画してください。※90分未満の場合はご相談下さい。 ・ 人数は原則80人未満で計画してください。また人数が多い場合、複数日で実施する、3班（3つの体験ごと）に分かれて実施する、時間を多めに確保する等、事前に人数の調整を求めることがあります。 ・ 実施学年や人数等にもよりますが、基本的に講師は「高齢者擬似体験インストラクター」（社協が養成した市民団体）が2～5名（児童・生徒の人数による）です。 |
| 留意点 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験場所はなるべく体育館で設定してください。加えて、なるべく冷暖房が調節できるようにして下さい。体育館が難しい場合、広い部屋とそれ以外にもうひと部屋を確保してください。（2部屋の距離は近くにして下さい） ・ 体験コースが他の体験や授業と重ならないように配慮下さい。 ・ 体験コースに階段を設定してください。（体験の都合上、片側通行で行います。学校が指導している形式とは逆側の通行になる場合、その旨を事前に児童へお伝えください。） ・ 体験は2人1組で行いますので、事前にペアを決め、予めペアで着席させて下さい。人数の都合上、3人1組ができる場合、最後の児童・生徒にはビブスを着用させて下さい。 ・ 動きのある体験なので、児童・生徒には動きやすい服装で参加させて下さい。 ・ WBGT（暑さ指数）、積雪等の場合は延期、中止になる可能性がありますのでご了承ください。 |
| 物品 | <ul style="list-style-type: none"> □ 高齢者擬似体験セット・青色の折りたたみコンテナ（高齢者擬似体験で使用するグッズを収納している箱）の借用と返却は学校側でお願いします。 ※連日体験を行う場合は、学校で備品の保管をお願いします。 □ 衛生上、体験セットはひじ・ひざ・頭には素肌で装着しないようお願いします。（児童・生徒には長袖、パーカー等の着用をお勧めします。） 加えて、イヤーマフやゴーグルを素肌で装着しないため、児童・生徒に薄手のフェイスタオル又はバンダナを3枚持参させて下さい。 □ ホワイトボードまたは黒板と太いホワイトボードマーカー(黒・赤)又はチョークをご用意下さい。 □ 「見る」体験においては、インストラクターが用意したシートを使います。 □ 長机、イス、カラーコーン、ポートボールの台を体験の中で使用します。必要数を講師と打ち合わせて下さい。 □ 体育館など広めの会場で行う場合はマイクを3本ご用意ください。 |
| 講師 打合せ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社協職員と学校での事前打合せには擬似体験のインストラクターリーダーが同行します。打合せの際には会場の下見を行い、体験コース・駐車場の場所などの確認・説明を行います。 ・ 児童・生徒に当日持参させるものを確認してください。 ・ 当日は準備のため、実施時間の約1時間前に講師が学校まで伺います。当日使用する部屋の空き状況と、講師の当日の来校時間を確認してください。 |

「障がいを理解するための実践教室」申込み期限

| 開 催 月 | 提出締切日（必着）＊厳守 |
|---------|--------------|
| 令和6年 6月 | 4月23日（火） |
| 7月 | 5月17日（金） |
| 8月 | 6月14日（金） |
| 9月 | 7月12日（金） |
| 10月 | 8月16日（金） |
| 11月 | 9月13日（金） |
| 12月 | 10月18日（金） |
| 令和7年 1月 | 11月15日（金） |
| 2月 | 12月13日（金） |

「障がいを理解するための実践教室」のすすめ方

1 計画

開催する学年・学級・希望日・時間・内容を企画します。

計画について悩み事がありましたら、計画段階から豊田市社会福祉協議会の職員が学校に出向き、相談に対応する事もできます。

2 申請

開催日・実施内容が決まりましたら以下の URL または QR コードから申込みをしてください。



※豊田市社会福祉協議会 ぼらんていあ広場 HP より、
実践教室のページ下部、要領・申込みの欄に同じ URL が載っています。
<https://x.gd/14Jib>

(1日当たりの開催校は原則1校とし、先着で受付をします。)

※申込み期限がありますので、ご注意ください。

※申込みの仕方は「障がいを理解するための実践教室 手引書」をご確認下さい。

3 実施内容等の説明

豊田市社会福祉協議会の職員が学校に出向いて、学校の担当者に実施内容の流れ、講師の連絡先、講師との打合せ内容、必要備品等を説明します。

4 講師との打合せ

学校の担当者が講師へ連絡し、体験内容の打合せをしてください。

5 福祉に関する事前学習

学校は必要に応じ、福祉に関する事前学習を実施してください。

6 準備

学校は講師との打合せにより準備する備品などがある場合は、ご用意ください。

7 実践教室の開催

- ・講師が集まることができる部屋（控え室）を用意してください。
- ・実践教室開始前までに講師を控え室から各会場へ学校側で案内してください。
- ・講師の実費弁償費・タクシー代は、豊田市社会福祉協議会がお支払いします。
- ・そのほか、授業で必要な資料は学校でご用意ください。

8 報告

実践教室開催後、1ヶ月以内に以下の URL または QR コードから回答して下さい。



※豊田市社会福祉協議会 ぼらんていあ広場 HP より、
実践教室のページ下部、報告書の欄に同じ URL が載っています。

<https://x.gd/i641Y>

※1科目につき、1回、ご回答下さい。

9 問合せ

ご不明な点や実施についての相談などは、豊田市社会福祉協議会（「障がいを理解するための実践教室 実施要領」10問合せ・申込み）までお問合せください。